



2月、3月は極力ごみの減量を

奥州金ヶ崎行政事務組合が運営する胆江地区衛生センターのごみ焼却施設が、設備の改修工事のため平成31年2月2日からおよそ30日間、ごみの焼却を休止します。

休炉期間中は、できる限り家庭や事業所でのごみの排出減量にご協力ください。また、収集が通常と異なりますのでご注意ください。

改修は今後の安定稼働のため

ごみの焼却施設はおおむね20年で寿命を迎えます。同センターは平成6年から稼働して、既に24年が経過しています。今後とも安定して稼働させるため老朽化した設備を更新する工事です。

①古くなった設備の更新

▼今後15年間の安定稼働

②より燃焼効率の良い設備の導入

▼CO₂削減効果

③自家発電設備の新設

▼災害などの停電時でも施設を稼働

29年7月から行っている本体工事は、ごみの焼却になるべく影響がないよう2基ある炉を1基ずつ改修していますが、今回はクレーンなど共通設備の改修のため、

め、両方の炉を完全に止める必要があります。



休炉期間中のごみの処理

同センターでは、期間中に排出されるごみの量を2600トと推定し、次の対応をとります。

①ごみピットを改修し貯蔵量を増やして、1600トを保管します。

②区域外処理として、一関市大東町にある清掃センターに、一部のごみの焼却を依頼します。※大東町まで往復2時間掛かるため、普段よりもごみステーション収集時刻が遅くなる場合があります。

このほか、排出ごみから資源物を仕分けするなどの対応をしますが、推定どおりのごみが出された場合、250トの処理に間に合わないこととなります。

ごみの排出減量に協力を

休炉期間中も右下枠内の収集しない日

31年2月、3月のお願い

- ◎3R（ごみの発生抑制、使える物の再利用、資源物のリサイクル）に取り組み、ごみの減量化をお願いします。
- ◎腐らないものなど不急のごみはできるだけ自宅保管をして、3月中旬以降に出してください。
- ◎燃えるごみは、31年2月28日（木）、3月1日（金）は収集しません。
- ◎燃えないごみは、31年2月は収集しません。
- ※胆江地区衛生センターでも、31年2月は「燃えないごみ」「粗大ごみ」の受け入れを休止します。
- ※資源物（リサイクル）は通常どおり収集します。

以外は普段どおりごみステーションにごみを出せますが、処理しきれないごみを出さないようにするため、休炉期間中1人当たり2kgを目標にごみの排出減量をお願いします。

■問い合わせ 本庁生活環境課生活衛生係（内線215）、各総合支所市民環境課